

## 事業再評価調査

(対応方針決定時点)

|                    |   |  |
|--------------------|---|--|
| <b>事業名</b>         | 夢洲土地造成事業                                    |  |
| <b>担当</b>          | 港湾局計画整備部環境整備担当（連絡先：06-6615-7800）            |  |
| <b>1 再評価理由</b>     | 国庫補助事業を除く事業で事業再評価を実施した年度から5年以上が経過し、なお継続中のもの |  |
| <b>2 事業概要</b>      | <b>①所在地</b>                                 | 此花区夢洲東1丁目及び夢洲中1丁目、此花区梅町2丁目地先公有水面   |
|                    | <b>②事業目的</b>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・夢洲は、良好な都市環境の保全や公害防止、大阪港の機能強化を目的として、廃棄物、建設工事に伴う陸上発生残土、浚渫土砂の受入を行っている。夢洲は、4工区に分割されており、1区は、市内から発生する一般廃棄物・産業廃棄物、2・3区は、浚渫土砂や陸上発生残土、4区は、陸上発生残土等により造成を行っている。</li> <li>・受入を完了した区域については、港湾関連用地として利用するだけでなく、多様化する社会的ニーズへの対応や大阪市の発展に寄与する用地としてまちづくりを進めていく。</li> </ul>   |
|                    | <b>③事業内容</b>                                | 埋立面積：319ha<br>整備内容：埋立護岸築造、地盤改良工、基盤整備（道路、上下水道、ガス等）  |
| <b>3 事業の必要性の視点</b> | <b>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</b>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾法において「環境の保全に配慮しつつ、港湾の秩序ある整備と適正な運営を図る」とされており、法目的に変わりはない。</li> <li>・本市の近年の財政状況が厳しいなか、平成23、24年度の港湾局運営方針に基づき、重点的に取り組む主な経営課題として優先的に実施してきており、平成25年度においても、「事業の選択と集中の観点から、新島、夢洲地区および民間事業者との共同事業として採算性が見込める第6貯木場において、埋立を重点的に進めること」としており、重点的に取り組む事業としている。</li> </ul>   |
|                    | <b>②定量的効果の具体的な内容</b>                        | <p>[効果項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送便益<br/>夢洲とフェニックス処分場での処分コストの差による便益（処分コスト縮減）</li> <li>・国土保全<br/>新たな土地の造成（資産の創出）</li> <li>・環境<br/>排出ガス減少量(CO2、Nox)</li> </ul> <p>[受益者]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者</li> <li>・地域社会</li> </ul>  |
|                    | <b>③費用便益分析</b>                              | <p>[算出方法]</p> <p>「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル(平成23年6月 国土交通省港湾局)」に基づき算出</p> <p>[分析結果]</p> <p>費用便益比 B/C=1.05 （総便益B：1,416億円、総費用C：1,343億円）</p>   |
|                    | <b>④定性的効果の具体的な内容</b>                        | <p>[効果項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処分地の確保<br/>陸上発生残土等の処分場が、大阪市内近辺にあることで、公共工事の所要時間の短縮に寄与している。</li> <li>・物流拠点の整備<br/>「国際コンテナ戦略港湾」としての機能を発揮するための物流拠点等の立地が可能となることにより、大阪港の取扱貨物量が増加するとともに、港湾産業の活性化による雇用機会の創出が期待される。</li> <li>・土地需要への対応<br/>既成市街地では確保が困難な、土地利用上制約の少ない貴重な空間（大規模）を確保することができる。</li> <li>・咲洲地区の渋滞緩和<br/>咲洲ではコンテナ待機車両による渋滞が発生しているが、夢洲にコンテナ貨物がシフトすることで、咲洲の渋滞緩和を図ることができる。</li> <li>・緑地空間の形成<br/>市民にとって貴重な水辺を、快適で魅力・親しみのある空間として活用できる。</li> </ul> <p>[受益者]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者</li> <li>・地域社会</li> </ul> |
|                    | <b>⑤事業の必要性の評価</b>                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市の内陸部は高密度の土地利用が進んでおり、大阪市内から発生する陸上発生残土等を大量に受け入れることが困難であり、安定的な受入を実施するために、海面処分場が必要である。</li> <li>・受入を完了した区域については、土地造成地として既成市街地では確保が困難な、土地利用上制約の少ない貴重な空間として、多様化する社会的ニーズに対応して柔軟かつ有効に活用する必要がある。</li> </ul>  |

|                   | 事業開始時点<br>(平成3年度)   | 前回評価時点<br>(平成20年3月)  | 今回評価時点<br>(平成25年3月)  |  |
|-------------------|---|--|--|--|
| 4<br>事業の実現見通しの視点  | ①経過及び完了予定   | 事業採択年度:平成3年度<br>着工年度:平成3年度<br>埋立竣功予定年度:平成18年度<br>基盤整備完了予定年度:平成34年度 | 事業採択年度:平成3年度<br>着工年度:平成3年度<br>埋立竣功予定年度:平成26年度<br>基盤整備完了予定年度:平成37年度 | 事業採択年度:平成3年度<br>着工年度:平成3年度<br>埋立竣功予定年度:平成37年度<br>基盤整備完了予定年度:平成50年度 |
|                   | ②事業規模   | [埋立面積]: 319ha<br>[基盤整備]: 1式  | [埋立面積]: 319ha<br>[基盤整備]: 1式  | [埋立面積]: 319ha<br>[基盤整備]: 1式  |
|                   | うち完了分   | —  | [埋立面積]: 37ha   | [埋立面積]: 87ha   |
|                   | 進捗率   | —  | [埋立面積]: 12%<br>[基盤整備]: 2%  | [埋立面積]: 27%<br>[基盤整備]: 5%  |
|                   | ③総事業費   | 1,390億円  | 1,390億円  | 1,390億円  |
|                   | うち既投資額  | —  | 454億円  | 552億円  |
|                   | 進捗率   | —  | 33%  | 40%  |
|                   | ④事業内容の変更状況とその要因   | なし   |  |  |
|                   | ⑤未着工あるいは事業が長期化している理由  | 社会経済情勢の変化により、公共工事の減少等、想定外に陸上発生残土等の処分量が減少したため、埋立竣功予定年度が延伸している。      |  |  |
|                   | ⑥コスト縮減や代替案立案の可能性<br>(事業を進捗させるための対応策)  | なし   |  |  |
| ⑦事業の実現見通しの評価      | <p>・夢洲は、本市に残された貴重な空間であるとともに、都市環境保全のための廃棄物処分場として有効活用を図る必要があることから、既に土地造成がほぼ完了し、開発可能な「先行開発地区」と、今後も廃棄物の受入を続ける「将来開発地区」とに分け、段階的に土地利用を図っていくこととしている。</p> <p>・「先行開発地区」は、「産業・物流拠点」に位置付け、夢洲コンテナターミナルを中核として、国際コンテナ戦略港湾の効果を最大限に発揮し、高付加価値のものづくりや効率的な物流を支えるまちづくりを行っており、順次、土地売却を進めていくために、平成27年度に基盤整備を完了する。</p> <p>また、国家政策で取り組まれている戦略港湾における3つの主な戦略【集貨、創貨、競争力強化（戦略的な港湾運営）】を推進し、物流ネットワークのさらなる強化、ひいては産業における国際競争力を強化するために「国家戦略特区」の提案を行っている。</p> <p>・「将来開発地区」は、現在、市内で発生する陸上発生残土等の廃棄物処分の実施が可能な唯一の処分場であることから、他の処分場等が確保されるまで有効活用していく必要がある。</p> <p>・将来的に土地造成が完了した際には、「先行開発地区」に続く、第2期・第3期の開発用地として、多様化する社会的ニーズを踏まえ、必要な時期に土地利用計画を検討する。</p> |  | 評価<br><br>A  |  |
| 5<br>事業の優先度の視点の評価 | <p>[重点化の考え方]</p> <p>・平成25年度港湾局運営方針において、重点的に取り組む主な経営課題の一つとして「大阪港埋立事業における土地造成の推進と臨海地域の活性化」をあげ、都市活動を支える上で、陸上発生残土等を受け入れる処分場を確保することや、既成市街地では確保が困難な、土地利用上制約の少ない貴重な空間として、大阪・関西の成長・発展のため、多様化する社会的ニーズに対して柔軟かつ有効に受入後の処分場を活用することとしている。</p> <p>[事業が遅れることによる影響]</p> <p>・既成市街地では確保が困難な、土地利用上制約の少ない貴重な空間として、大阪・関西の成長・発展のため、多様化する社会的ニーズに対して柔軟かつ有効に活用することができない。</p>  |  | 評価<br><br>A  |  |
| 6<br>特記事項         | 平成20年度の再評価は「事業継続(評価A)」であり、現在、その方針に沿って、「先行開発地区」については、物流拠点や生産拠点の用地として土地売却を促進しており、「将来開発地区」については、地盤改良を実施し、建設発生土等の安定的な受入を継続して行っている。  |  |  |  |
| 7<br>対応方針         | <p>本事業は、本市に残された貴重な空間であるとともに、都市環境保全のための廃棄物処分場として有効活用を図る必要があることから、既に土地造成がほぼ完了し、開発可能な「先行開発地区」と、今後も廃棄物の受入を続ける「将来開発地区」とに分け、段階的に土地利用を図っていくこととしており、局運営方針において重点整備事業と位置付け、重点的に予算を確保していることから「事業継続(A)」とする。</p> <p>「先行開発地区」は、「産業・物流拠点」に位置付け、夢洲コンテナターミナルを中核として、国際コンテナ戦略港湾の効果を最大限に発揮し、高付加価値のものづくりや効率的な物流を支えるまちづくりを行っており、順次、土地売却を進めていくために、平成27年度に基盤整備を完了する。「将来開発地区」は、市内で発生した陸上発生残土等の受入を継続して実施する必要があるため、土地利用時期を勘案し、地盤改良等を実施する等、陸上発生残土等の受入及び土地利用のための埋立工事の双方を実施し、平成50年度での完了に向けて重点的に事業を実施する。</p>   |  | 評価<br><br>A  |  |